

鶴見区区政会議 令和6年度第3回くらし安全部会

1 日時

令和7年1月27日（月） 19時00分～20時24分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、坂本委員、山田委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、
秋本市民協働課長代理、

後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長
代理、芝谷総務課担当係長、今井総務課担当係長、徳市民協働課担当係長、

大川市民協働課担当係長、前田市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（案）について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○徳市民協働課担当係長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、鶴見区区政会議令和6年度第3回くらし安全部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の徳でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これよりの議事進行を小倉部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○小倉部会長 改めまして、こんばんは。部会長の小倉です。

本日は、今申されましたように、今年度第3回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思えます。

議題1、令和7年度鶴見区運営方針（案）について、説明をお願いいたします。

○徳市民協働課担当係長 それでは、事前に送付させていただいております「資料

1 令和7年度鶴見区運営方針（案）」と、「資料2【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針（案）〈素案からの変更点について〉」をご用意ください。昨年11月に開催いたしました第2回の本部会において、令和7年度鶴見区運営方針（素案）について、ご説明させていただきました。本日の議題は、令和7年度鶴見区運営方針（案）であり、素案と内容が重複する項目が多いため、本日は素案からの変更点と、前回の部会にて区政会議委員からいただいたご意見、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等についてご説明等をさせていただきます。

まずは「資料2【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針（案）〈素案からの変更点について〉」をご覧ください。資料にありますとおり、素案から案にかけて変更がありましたのは2項目であり、その内容は、こども教育部会が所掌する内容になり、本部会が所掌する分野においては、変更点はございません。そのため、本日は内容をご確認いただき、具体的な説明は省略させていただきます。

続きまして、前回の部会にて、区政会議委員の皆様からいただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等についてご説明等をさせていただきますが、説明資料はご用意しておらず、口頭での説明となります。今回ご説明させていただく区政会議委員のご意見に対する区役所の対応や考え方等につきましては、各担当において、現時点にて検討等をしている内容となります。そのため、

内容につきましては、今後の区役所内での調整を経て、修正する可能性もございます。

なお、修正の有無にかかわらず、前回の部会にて区政会議委員からいただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等につきましては、3月に開催いたします第2回全体会にて資料を配付した上で、部会長から報告いただく予定です。

それでは、各担当からご説明させていただきます。

○前田市民協働課担当係長　　こんばんは。いつもお世話になっております。市民協働課の前田でございます。座ってご説明したいと思います。

最初に、お席に置かせていただいたんですけども、ビスケットとお水ですけども、区役所で備蓄している備蓄品の一部でございます。もしよろしければ、お飲みいただいたらと思います。ビスケットはちょっと硬いので、食べるときは気をつけていただきながら、賞味期限が3月で切れてしまいますので、お早めのお召し上がりをよろしくお願いいたします。

それでは私から、いただきましたご意見に対する対応や考え方等につきまして、ご説明いたしたいと思います。

最初に、黒澤委員からいただきましたご意見です。「資料1 令和7年度鶴見区運営方針（案）」の10ページから12ページにかけて、アンケート結果の分析についてご意見を頂戴いたしております。「アンケート結果の分析について、アンケート結果に係る数値の増減を把握すること以外にも、その増減理由を分析することによって、防災力の強化につながると思われる。」というご意見をいただいております。そのご意見に対して、対応とか考え方につきましてご説明したいと思います。「鶴見区では、アンケートの回答結果を経年変化等で分析することによって、災害に対する取組の有効性につきまして評価しております。」

次に、坂本委員から、10ページにございます、区民の備蓄に関する周知等につき

まして、「備蓄量や避難所面積に制限があることから、区民一人一人がどれだけの備えをしているのかが重要である。行政としても、区民の備蓄に関する周知や啓発、さらには意識向上に向けた取組に注力すべきではないか。」というご意見をいただきました。そのご意見への対応と考え方につきまして、「自助に対する意識の向上を図るため、これからも広報紙や防災イベントでの周知を図るほかに、SNSでの発信、防災イベント以外の区が実施するイベントで備蓄の大切さを伝えるチラシを配布するなど、幅広く啓発を行ってまいります。」

前田からのご説明は以上でございます。

○大川市民協働課担当係長　　続きまして、私から説明してよろしいでしょうか。

それでは私から、運営方針素案の14ページと15ページにかけてのご質問で、坂本委員からご意見がございましたので、その意見について対応、考え方を説明させていただきます。坂本委員から「成果指標の妥当性について、防犯対策に係る成果指標、目標値として、街頭犯罪件数を5%減との設定は妥当性があるものと思われるが、一方で、交通安全対策に係る成果指標として、交通事故死傷者数における自転車事故の割合及び自転車事故死傷者数を設定しているが、当該指標では成果を適切に把握できるか疑問である。」ということでありました。それに対する対応、考え方については、「当区では、交通事故件数のうち、自転車事故が一定程度の割合を占めていることから、自転車事故を成果指標の単年度に用いています。自転車事故は、事故内容により死傷者数に違いがあることから、成果指標単年度に交通事故死傷者数における自転車事故の割合に加えて、自転車事故死傷者数を新たに成果指標に設定し、経年比較することで成果を把握することといたしました。なお、自転車事故死傷者数の目標値については、過去の実数の平均から130人以下といたしました。」

続きまして、黒澤委員から、15ページの内容についてご意見がございました。

「実効性がある交通安全対策について、自転車の罰則が強化されてもマナーの悪

い人が多く、無灯火で走る自転車の問題である。オートライトや片手運転防止装置の導入を自転車業界に要請すべきである。」というご意見でした。それに対しまして、区の対応や考え方といたしましては、「大阪市自転車活用推進計画において、高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制については、全国レベルの取組としていることから、本市や当区が主体的に取り組むことは難しいと考えています。令和6年11月に道路交通法が改正され、携帯を見ながらの走行や酒気帯び運転で走行することの罰則規定が設けられたことから、当区においても、鶴見警察と連携し、自転車マナーの向上のために取り組んでいきます。」

続きまして、黒澤委員と坂本委員から、「自転車マナーアップキャンペーンの効果が乏しく、何か強制力のある安全対策を検討できないか。」「鶴見区が新しい安全対策を発信し、全国に広めることができれば素晴らしいと思われる。」というご意見をいただきました。当区といたしましては、「新たなイベントとして、関目自動車学校の協力を得た鶴見商業高等学校での交通安全講習や、地域の高齢者食事サービスなどでの出前講座など、世代に応じた交通安全講習や、出前講座を開催しています。また、当区実施のひたくり防止カバーキャンペーンを活用した自転車マナーの啓発や、広報紙をはじめとした様々な広報媒体を活用した自転車マナーの情報発信などを実施しています。」ということで、新たなイベントをいろいろ考えております。今後もまた考えていきますので、これで対応したいと思っております。

以上です。

○今井総務課担当係長 では、続きまして総務課政策推進担当の今井です。よろしくをお願いします。

お手元の資料の26ページをお願いいたします。いただきましたご意見としましては、こちらの26ページの中の区政情報に係るSNSの活用などについてということで、坂本委員からいただいたご意見でございます。

まず1つ目として、若い年齢層、若年層へ区政情報を届けるために、SNSを活用することが広報活動の課題であるというご意見です。それらを活用することで、より多くの区民とつながって、アンケートなどで貴重な意見を集めることが可能となるのではないかというご意見をいただきました。これに対して、鶴見区の対応と考え方としましては、委員からご指摘のありましたとおり、情報発信におけるSNSの活用は、当区としても課題であると認識しております。当区が運用しておりますSNSとしましては、フェイスブック、X（旧ツイッター）と、大阪市LINE公式アカウント、これらを多くの方に利用いただくために、区広報紙以外の媒体にも、このSNSにつながる2次元コードを掲載してお知らせするなど、広報周知に努めてまいります。

同じ件で、2つ目のご意見、この中で特に広報紙に二次元コードを掲載して、簡単にアンケートに答えられる仕組みを構築することが重要であると、これによって区民全員が区政モニターのような役割を果たすことが今後期待されるというご意見をいただきました。これに対しては、区の広報紙を活用したアンケートについては、他の市町村の事例を参考にしまして、まず区の広報紙の現状に関するアンケートを企画しまして、令和7年度に試行実施をできるように準備を進めてまいります。

次に参ります。同じく26ページ、坂本委員からいただいたご意見で、大阪市のLINE公式アカウントについてでございます。区民が区政情報を真に必要とするのは非常時であることから、平常時である現在において、この大阪市LINE公式アカウントの友だち登録者を増やすように注力いただきたいというご意見をいただきました。これに対しまして鶴見区では、区広報紙などの各種媒体を活用して、大阪市LINE公式アカウントのセグメント配信機能の利便性などについて広報するとともに、友だち登録者数増加に向けて、大阪市LINE公式アカウントの広報チラシを作成しまして、区内に転入してこられた方や各種イベントにご

参加くださった参加者の方に配布をしてまいります。

続きまして、お手元の資料29ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。こちらのSDGsの推進について、坂本委員からいただいたご意見です。SDGsの推進にあたっては、経済合理性とのバランスが重要であり、区民に対してSDGsの理念をどの程度まで求めるべきなのかを検討する必要があるというご意見でした。これに対しましては、SDGsの推進に際しては、区民の皆様にSDGsへの理解を深めていただき、浸透を図っていきながら、日常の生活行動がSDGsの達成につながっているという意識づけが効果的であると区役所は考えております。そのため、SDGsに係る情報発信の際には、過度な負担を要する必要はなく、身近でできることから取り組んでいただける内容になるように努めています。

続きまして、同じく29ページ、SDGs推進に係る具体的取組内容についてということで、坂本委員からいただいたご意見です。SDGsを推進するには、国や企業が主導する必要があるが、区レベルでも具体的な取組が可能であると。例えばSDGsに積極的に取り組むNPOや団体などと連携し、区役所がフードロス削減のためのフードドライブを実施するなど、具体的な活動を示すことで、地域全体が協力しやすくなる。具体的な取組内容を明示することが重要であるというご意見でした。これに対して区の対応、考え方ですが、SDGsの推進に係る区での取組については、運営方針に記載のとおりでして、引き続き具体的な取組内容を明示していきます。なお、NPOや団体等の提携に関しては、大阪信愛学院大学やイオンモール鶴見緑地と連携した取組を行う予定です。フードドライブに関しましては、大阪市環境局と連携して、フードドライブ実施施設の1つとして、当区役所でも食品の回収を行っております。毎月第3火曜日ということで、区の広報紙でもお知らせをしているところですので、こちらの広報周知を続けていきます。

以上です。

○小倉部会長 ありがとうございました。令和7年度鶴見区運営方針（案）につきましては、素案から変更はなく、ただいま各ご担当の方より前回の部会にて、区政会議委員からいただいたご意見等、そのご意見に対する区役所の対応や考え方について説明がありましたけれども、何かそれにつきまして、ご意見、ご質問なりございますでしょうか。

坂本さん、どうぞ。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。おおむね前回の会議でやり取りした内容かと思います。

内容についてもほぼ変更なしというご報告ですけれども、私が前々からずっと申し上げているのは、一番大きいのは、この成果指標の設定ですよね。これ自体が、例えば区民アンケート、それから来場者アンケートに頼っているこの成果指標自体がまずいんじゃないかなというのを前々からずっと言っているわけです。その理由というのはもうずっと言い続けているので、ここではもう言いませんけれども、アンケートの限界とか、この区民アンケートの中身ですよね。設問であったりとか回答の選択肢であったりとか、そういうところを見ますと、もうこれ以上掘り下げて分析することができない内容だと思うんですよね。ですから実際にその事業をやっていく上において、実態をどこまで把握できるかといったら、もうできないと僕は判断しているんですよ。ですから区民アンケートで実態を把握して、次の事業に反映していくというようなことは困難だと僕自身は判断しています。回りくどい言い方をするので、分かりにくい、伝わりにくいところはあるかもしれないですけども、僕は区民アンケート、それから参加者アンケートに頼る成果指標というのは否定的です。全く意味がないと思っていますので、この部分についてまず一つ、成果指標を見直す余地があるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせいただけますか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 総務課の仲田と申します。よろしくお願ひします。

これまで坂本委員から同種のご意見をいただいているところですが、見直す余地があるかというご質問に対して、見直す余地はございます。我々としては今現在、各指標を設定していますが、各担当としては今が一番適切な指標じゃないかという考えのもとに設定をしております。逆に、具体個別にこういう指標のほうがいいよねというご提案等があれば、そういった内容を加味した上で、改めて役所で検討したいと思っています。正直に申し上げますと、各担当も指標の設定について悩んでいるのが実情なのかなと思っています。ですので、この場で具体的にこういった指標のほうがいいじゃないかというご意見があれば、ぜひお願いしたいと思っています。

○坂本委員 指標というのは、それに代わるものということですか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 はい、そうです。

○坂本委員 それはいろいろできることは、皆さんよくご存じだと思うのですが、区民アンケートの、先ほど言いましたように、分かることの限界ですよ。どれを見ても別にいいと思うんですけども、防災に関連する、例えば10ページの成果指標ですね、防災意識の向上というところで、区民アンケートで災害時の避難場所の確認や個人での備蓄など、いざというときに備えていると回答した区民の割合、90%以上、これはそうなるだろうなというのは、容易に想像できると思うんですよ。災害時の避難場所を知っていますか、知っていますよ、小学校に行ったらいいんでしょうということですよ。備蓄をやっていますか、飲料水を買いだめしていますよ、で丸になるわけですよ。違いますかね。回答者としては、その意識で丸になると思うのですよ。

じゃあ、それが防災につながっているのか、防災力につながっているのか、防災意識の向上につながっているのかということですよ。これは恐らく90%にな

っているということは、これから何回どれだけ事業をやっても、せいぜい数%の前後ですよ。100%に恐らくならないでしょうし、100%になったとしても、完璧に防災意識が向上して、備えがちゃんとできているという実態を反映しているわけではないというところが問題じゃないかなというふうに言っているわけです。そこがこの区民アンケートの限界ですよ。ここに書かれている90%以上という、この結果だけが分かって、これ以上でも以下でもないですよというところ。ここから掘り下げて分析するということは、多分不可能ですよ。個人を特定できませんよ。どの方がどういう状況の家庭で、こういう意識を持っているらっしゃるといような分析って多分できないですよ。個人を特定できないです。であれば、もうこれ以上でもこれ以下でもない。この事業に対して、この事業が成功しているかどうかという指標にはなり得ないと僕は見ているということです。お分かりいただけましたでしょうか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理　私がコメントするのも僭越ですけども、坂本委員、ご覧いただくように、令和7年度の目標値を90%以上と設定しているんですけど、令和5年度の実績値を見る限りは75%となっています。要は4人に1人が備えをしていないと回答しているわけです。

1つの分析方法ですけども、その4分の1、備えを全くしていない人の属性を見ていくことは可能かなと思います。例えば男女比を取って、男性が10%で、女性の90%が備えをしていないよとなった場合、じゃあ今度のターゲット層は女性であるという分析にもつながるかなと思います。ほかにも男女別以外に年齢層、例えば若い人が全く備えをしていなくて、高齢者が備えをしているということであれば、ターゲット層については若年者層に向かって、備えをしてもらえるようなイベント等を企画するということにつながるかなとは思っています。いかがですか。

○坂本委員　なるほど。前にも例を挙げさせていただいたと思うんですけど、例え

ば防災を考えたときに、耐震という要素と、それから備蓄の部分がありますよね。要は発災直後に取りあえず命が守れるかどうかというところと、発災直後、少なくとも例えば3日間とか1週間生き延びられるかどうかという部分、この両方を併せ持っていないと、実際はなかなか困難だということがあると思うんですよ。ですから本来、例えば、耐震をちゃんとやっていますよという方が50%いましたと、備蓄をちゃんとやっていますよという方が50%いらっしゃいましたと、そうしたら全体の50%の方が安全なのか、完璧なのかと、これは多分言えないんですよ。違いますかね。両方を兼ねて、十分に備えていますよというふうな分析ができるのかといたら、それはできないですよ。それぞれが50%という結果が出ているだけという限界があるということなんですよ。ですから単純に、いろいろな年代別とか、そういった分析がいろいろできるとしても、それで実際にその現状を反映しているのか、把握できるのかというのは、またちょっと別の問題だろうなと思います。

これは回答をされている側の意識も含めてですね。一番問題なのは、設問自体も問題ですし、選択肢自体も問題なんですよ。前も言ったかどうか分からないですけども、この設定自体も、例えば12ページの成果指標ですね、「区民アンケートで区防災計画などの取組を知っていると回答した人の割合」ですよ。こういうものでいうと、確かに印刷物があるのを見たことがあるよねというところから実際に中身を読んだというところまでもものすごく振り幅が大きいわけじゃないですか。知っているというだけでオーケーなのかということですよ。ですから、本当に実態を反映しているのかどうかというのは、非常に怪しいと思うんです。

ですから、この実態を把握しようと思えば、例えば、防災訓練の現場でヒアリングをしながら、あるいはコンサルでもいいんですけど、お宅でどういった対策をされていますかとか、こういったことをご存じですかとか、いろいろ問診みたいに行った上で、このご家庭はこの程度の防災力、防災意識を持っていらっしゃる

んだなというところをやれば、実態がだんだん見えてくるかもしれないです。戸建てに住んでいらっしゃる方はこういう意識の方が多いとか、マンションの方はこういう傾向があるとか、そういうのが見えてくるかもしれないんですけども、今のこの区民アンケートの内容であれば、そこまでの分析なり実態把握というのは非常に難しいだろうなと、できないだろうなと思っているわけです。それがもうアンケートの限界だろうなと思います。いかがですかね。

○前田市民協働課担当係長　　まず、最初言われた部分で、揺れに対する備えと、後の3日間どう生き延びるかという、50%50%という例えを出されたと思うんですけども、こちらは一応100%を目指して区民の方に周知していく方法を模索するといえますか、先ほどもご説明があったように、どういった方ができているのかできていないか、できていない方に対してどうアプローチしていくかという方法は、このアンケートで見えてくるのかなと考えておまして、当然100%は難しいとは思いますが、100%にどれだけ近づけるための手法を取っていけるのかという、一定の効果はあったのかなとは思っております。

○坂本委員　　そうですね。これも前にお話ししたと思うんですけども、防災訓練であったりとかいろいろなイベントであったりとか、講演会であったりとかセミナーであったりとか、参加される方、意識の高い方とか、普通に意識なり備えを考えていらっしゃる方というのは、もう一応大丈夫だと思うんですよ。それなりに大丈夫だと思うんですよ。そうじゃなくて、例えば90%の人がオーケーだからオーケーじゃなくて、残り10%の人がどういう状況なのか、その人たちにどう届けていくのか、どうやって底上げするのかというところが一番の課題だと思うんですよ。そこに対する内容を考えるときに、この成果指標ではそこが見えてこないし、反映しようがないですよ。

○黒澤副部長　　ちょっといいですか。成果指標もそうですけど、この区民アンケートの文面で、「災害時の避難場所の確認や個人での備蓄など、いざというとき

に備えている」と書いてあるんですけど、この備蓄というのが大まか過ぎて、皆さん備蓄はしている、だけど、水が1日1人3リットル掛ける3日ありますとかかというようなことを聞かれると、いや、そんなにとか、そういうところじゃないでしょうかね。アンケートもそうですけど、アンケートの質問の中身をもう少し具体的に、備蓄といたら食べ物の備蓄なのか、飲み物の備蓄、簡易トイレの備蓄、やはりもうちょっと具体的にアンケートの内容を絞り込んだほうが、区役所さんとしては何を一番備蓄してほしいのか、そういうところも最低限ご自宅でこれとこれとこれだけは備蓄として置いておいてくださいね、確保してくださいねというようなことをアンケートで書けば、もうちょっとアンケートに答える方も、これは要るんだなというふうに思われるのかなと思うんですよ。

それと、さっき12ページの成果指標の「区防災計画などの取組を知っている」も、読んだことがあると書いたら果たして何%になるのか、私もさっと見たことはありますけど、それが頭に入っているかと言われたら、全く忘れています。だから知っているけど、頭には入っていないです。例えば、知っていると言ったことがあるというのとは、全くニュアンス的にも変わってくるのかなと思うんですよ。だからアンケートをするにしても、その質問の仕方によって、パーセンテージも大分変わってくるのではないのかなと思うんですね。だからアンケートで、何をしてほしいのか、そのアンケートの対象者に。そういうことも含めてのアンケートで、やはりこれが足りないんだなというパーセンテージを確認する、そういうところがあれば、すごくいい区民アンケートになるのかなと思っているんですけど、どうでしょうか。大まか過ぎるんです。

○秋本市民協働課長代理 後ろから失礼します。市民協働課の秋本です。

今黒澤委員にいただいたご意見、坂本委員もその前に言っていたご意見ですけど、実際にこの成果指標、12ページの例でいいますと、まとめて知っているかみたいなことになっているんですけども、実際にアンケートを採るときは、私たちも

分析をしたいので、ただ知っているというだけではなくて、「中身もちゃんと、内容、取組が分かっているよ」という人と「見たことはあると、でも中身は知らない」「全く知らない」みたいな形で、ある程度分析できる選択肢を設けています。その前の10ページのところにつきましても、今の状態ですと、「水が何リットル要ります」とかにはなっていないんですけれども、備えをしているところで、水や食料を備えているとか、転倒対策をしているとか、危険個所がないかチェックしているか、いろいろと項目を分けまして、皆さんがどんなことをしているかというところを分析できるようにしています。

これも令和5年度に坂本委員からいただいたご意見を踏まえまして、今年からやったとか、去年以前にやったみたいなどころで、より今年が取組がこうでしたよというの分かるようなアンケート項目にはしていております。

防災計画のところでは言いますと、当然知っているだけではなくて、中身も理解して行ってほしいですけれども、まず意識啓発のところもありますので、まずは存在を知っていただいて、先日もありました南海トラフの臨時情報みたいなところで、ちょっと中身に触れて行ってというので、徐々に徐々にランクを上げていかないと、今日明日みたいな感じで100%にはなりませんので、そういった分析をやっていくには、今のところも区役所のアンケートしか手法が見いだせないというところがございます。ちょっとコンサルのご意見もあったんですけど、なかなかいきなりそこには行けないというのもございますので、もし今の質問、もっと細かくしたらみたいなようなご意見ですとか、例えばこういう手法はどうですかというご意見がこの場でいただけたら、アンケートを改善したりですとか、新たな成果指標を考えたりにもなりますので、またご意見をいただければと思います。

後ろからすみませんでした。

○黒澤副部長　いえ、ありがとうございます。ちょっとよろしいですか。今前田さんからアンケートを読ませてもらったんですけれども、ちゃんと読んでいるよ

とか、3段階に分かれているんですけど、その中で「知っている」と答えた人の割合が何%って、すごく低いレベルですよ、これって。今の内容からしたら、パーセンテージを上げるために取組を知っているところまでハードルを下げ、60%以上とかというところに持ち上げているのかなと、ちょっと逆に思ってしまいました。だから、知らなくても低くてもいいんですよ、低くてもいいけど、ちゃんと読んでいますよという割合が何%いらっしゃるのかとか、だからそこから単年度はそうだけど、でもこうやって継続してやっていくと何%まで上がってきましたよというのが大事ですよと皆さんがいつもおっしゃるんで、あまり低いレベルで80%、90%というところを目指すためのアンケートだったら、それこそ坂本委員がおっしゃったように、何のためのアンケートなのかなと思った次第です。

○小倉部会長　ありがとうございます。坂本委員から成果指標を毎回言われるんですけど、僕は思うんですけど、基本的には皆が助かっていきたいと思うんですよ。そういうのがあるので、そのためには意識がないと、それができないというか実行に移せないというか、もうこれは区も住民も全部の鶴見区全部でと思われまます。そのようなことがあるので、すごくおっしゃられていると思うんですよ。

ちょっと話が横道にそれますが、この前、私が土曜授業で、小学校2年生の子に防災クイズというのをやってきたんです。それは回答が3つか4つあるんです、選ぶんです。この回答というのもあるんですけど、そういうような形の、要するにははっきりと言って、成果指標ではないけれど、アンケートというのは本当に厳しいものだと思うんですよ、残酷なものだと思うんですよ、しなかったら助からないというのが根本にあるんで。だからそういう意味で、やはり今の委員の問いかけというのが、皆さんに、一般の方に伝わるというか、芽生えるというか、そういうのができるという形式というんですかね、問いかけの形式、私はクイズという形でやりました。子どもたちは答えます。間違っていることもあるし、拡大

解釈している子もあるし、でもそういうのがあるんで、それがこの例えば80の中に含まれると思うんですけど、内容は違うけども、大まかに見たらそうなっているけど、細かく見ていったら違うよという、そういうところで、手間かも分かりませんが、それが逆に言うと、アンケートを答える人に突き刺さるようなことになるかも分かりませんが、具体的なものでここまでできている、ここまでできていない、したいけどまだ今できていないと、そういうのが割とはっきりできるのであれば、その人たちに対しての対策ができると思うんですよね、アプローチとか問いかけが。その形であれば、坂本委員がおっしゃっているような、少しでも一人でも多く助かっていこうというようなことにつながるのかなと思ったりもします。すみません、横にそれでしたけど。

どうぞ。

○坂本委員　先ほど黒澤委員がおっしゃったとおりだと僕も思います。それから仲田課長代理もアンケートの中身、もうちょっとグレードアップを考えていかれると思うんですけども、さきに黒澤委員がおっしゃったように、私も先ほど言いましたけれども、例えば知っているとか、取組をやっているとかという人たちが、例えば80点、90点いることよりも、それができていない方のほうですね、例えばこの成果指標にするのであれば、逆にそちらのほうを知らなかったとか、そういう方のほうを指標にさせていただいて、その方を限りなくゼロ%にしていく、潰していくというほうが現実的だと思うんですよね。そのほうがやはり底上げにつながっていくんじゃないかなと思ったりします。それが、黒澤委員がおっしゃったように、別に現状が20点でも30点でも、それは問題ないと思うんですよ。それは問題じゃない、現状ですから。ただし1年間事業をやっていく上で、去年よりも、例えばもう2%でも3%でもよくなりましたよ、の方がよっぽど意味があると思うんですよね。それをずっと積み重ねていくことによって、防災力がこれだけ向上しましたよ、この5年間というような評価ができるんじゃないかなというところ

るも、やはり観点として持っていたきたいなというところと、最後にもう一点、最後にといいますか、アンケートの見直しのところで言いますと、例えば9ページの成果指標、こちらも区民アンケートになっているんですけども、これはアンケートの設問を考えられる方は、どうしても意識しているしていないにかかわらず、やはり欲しい答えというのをどうしても考えてしまうんですよ。僕もアンケートを作っていますから分かるんです。例えば夏祭りの参加者アンケートを作りたいときに、楽しかった80点が欲しいですよ。ですからやはりそういう作りになってしまうんです。例えば、鶴見区で実施している取組が今後の災害に対する備えにつながっていると感じる、言いたいことは分かるんですけども、全く知らない人にとって、これは厳密に言えば誘導質問の一種になるんです。実施している取組というのを知らなかった人が、鶴見区で実施している取組と書かれた瞬間に、取組をやっているんだなというふうに誘導してしまうわけなんですよ。それを前提に、今後の災害に対する備えにつながっているというふうな問いになっているわけですよ。そうすると、取組を実施している、区役所だからそれはやっているだろうなど、取組をやっているんだったら、それはつながるだろうなというような心理になるわけです。ですから、これは厳密には誘導質問の一種になるんじゃないかなと僕は見えています。その上で、例えば選択肢が4択ですよ。そう思う、どちらかといえばそう思う、そう思わない、どちらかといえばそう思わない、4択になっている。この選択肢も4択だから75%以上が獲得できるわけですよ。通常でしたら、ここに例えば5択というやり方もありますよね。例えば、知らない、分からない、答えたくない、これが入ると、このパーセンテージは全く変わってくるということなんですよ。この2つがあることによって、ここは75%が取れるということになるんです。そういったところ、いろいろなやり方があるとは思いますが、全く知らない人が無作為抽出で選ばれるという前提を考えれば、そういったところも踏まえて設問の内容、それから選択肢の内容

というのを検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○中村市民協働課長 後ろからいいでしょうか。坂本委員が先ほど区民アンケートで成果指標を凶るのは限界だという話をおっしゃいましたけど、今黒澤委員がおっしゃったのは、アンケートでもいいけど、聞き方がこれだったら、もう少し具体的に聞いた上でやったほうがいいという話をされていましたが、坂本委員の言っていたアンケート自身に無理があるんじゃないかという話を、僕はそういうふうに捉えたのですが、今のおっしゃっている言葉でいうと、逆に聞き方とか、項目の。

○坂本委員 じゃあ、一旦整理しますね。僕は、アンケートは全否定派です。100%無理だと思っています。100%無理だと思っていますけれども、それを一気にやりましょうかといっても、無理じゃないですか。7年度は無理じゃないですか。仲田課長代理は改善に取り組みますとおっしゃっていますので、黒澤委員のおっしゃっていることもそのとおりだし、仲田課長代理が改善されるのであれば、こういうところを考えた上で改善してくださいよということを申し上げているわけです。

○中村市民協働課長 7年度については、一応区民アンケートを使って聞くことについては、もう致し方ないというふうに考えてよろしいですか。

○坂本委員 だから先ほど最初に聞いたのは、これは変更する余地があるのですかと聞いたのは、そういう意味です。そこで変更する余地がありますよ、いや、区民アンケートをやめろと言われれば、いつでもやめますよということであれば、そちらのアイデアをどんどん出します、僕は。いかがですか。もう一回、最初に戻りますけれども、この区民アンケート、参加者アンケート、これをやめて、ほかの指標に変えるという余地はあるんでしょうか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 繰り返しですが、あります。現行設定している指標以上に。

- 坂本委員 7年度です。
- 仲田総務課政策推進担当課長代理 令和7年度運営方針については案で、今後案が取れますので、この短い期間、3月末までに、今の現行指標よりも適切な指標をご提案いただいて、それを区役所内で検討して、なるほどねと思うような指標があれば、3月末までに変える余地がございます。
- 坂本委員 そうですか。
- 仲田総務課政策推進担当課長代理 ただ、この指標については、各課が何年もかけて設定した指標ですので、それなりの思慮を重ねて、現行はこうなっている指標です。それを上回るといいますか、より適切な指標があれば、ぜひともこちらとしてはお願いしたいぐらいです。
- 坂本委員 なるほど、分かりました。考えさせていただきます。
- 仲田総務課政策推進担当課長代理 お願いします。
- 坂本委員 すみません、もう一点よろしいですか。
- 小倉部会長 どうぞ。
- 坂本委員 もう一点といえますか、次は防犯と自転車の事故ですね。15ページの成果指標で、これも前にいろいろと質問や発言させていただいたんですけども、自転車事故の割合が30%以下、それから死者数が130人以下、これが本当に指標になり得るのかどうかというところですよ。前も言わせていただいたとおり、これが29%だったら事業が成功したという判断になるということですかね。
- 大川市民協働課担当係長 もともと自転車の事故の割合が30%を今超えているんですよ。超えている状態がずっと続いているので、我々としてはやはり今超えている状態を一番直近の30%以下にしていきたいというような望みというか、そういう気持ちで取り組むということの成果指標です。30%以上なのに、それをいきなり20%にするのは無理だと思っておりますけど、それをやはりできるだけ30%ぐらいまでに抑えたいという目標値という意味なんですけども。

○坂本委員 目標とされているのは、事故そのものを減少した上で、自転車の事故の割合をもっと下げたいということですよ。

○大川市民協働課担当係長 自転車事故の割合がそれぐらい一定数を占めているからですね、ほかの事故もあるんですけども、事故の中で。

○坂本委員 いや、ですから、問題視しているのは、要は割合じゃないですかということですよ。最終的に割合じゃないですか。自動車事故が増えれば、割合は減りますよねということですよ。自動車事故、ほかの自転車事故以外の事故が増えれば増えるほど、自転車事故の割合は減りますよねというのを前回も申し上げたんじゃないかなと思うんですけど。それが事業として成功と言えるのかどうかということですよ。

○秋本市民協働課長代理 そちらについても、後ろからすみません、秋本です。

坂本委員から、それも令和5年度からいただいております、それを踏まえて15ページには割合だけじゃなくて、事故の死傷者の数、いわゆる実数も入れさせていただいたんです。それを合わせて評価することで、仮にですけれども、母数が増えて、結果的に自転車事故の割合が減ったとしても、事故死傷者数が増えてしまっているのであれば、それは取組としてはまだ不完全だなと、まだやっていけないといけないなという、改善してやっていけないといけないなという評価になるかなと思って、これは取り入れた件数です。

○坂本委員 割合が30%以下、なおかつ死傷者数が130人以下の場合に評価できると。

○秋本市民協働課長代理 そうですね、単年度としては、この取組に一定の成果があったんだと評価できるという指標に変更しました。

○坂本委員 なるほど。なぜこの死傷者数が、このイベントの事業の成果指標になるのかというところが、ちょっとよく理解できてないんですよ。分からないんですよ。何かというと、この事業が成功してうまく行って、自転車マナーが非常に

向上しましたと、例えばヘルメット着用率が劇的に上がりましたと、そのことによって事故全体が減りました、そうすると、その重大事故もそれにつれて減りますよねと、当然死傷者数も減ることが見込まれますよね、これは分かるんですよ。これは分かるんですけども、では死傷者数が減ったことによって、事業が成功したという、この逆ですよ。逆の評価というのは本当にできるんですかね。この因果関係がよく分からない。

○大川市民協働課担当係長 自転車のルールとか、そういったものを啓発するしか、方法論としては、なかなかイベントとしては考えられないんです。

○坂本委員 おっしゃるとおりです。

○大川市民協働課担当係長 それをすることで、やはり一定数、やはり今おっしゃったように、ヘルメットも努力義務に変わりましたし、道路交通法も改正するのは、やはり自転車の事故が一定の割合を占めているからですよ。全国的にそういう考え方になっているからですよ。それで法改正があっただけでは、皆さんに周知できないから、それを警察と区役所が連携して皆さんに周知することで、一定事故が減れば成果があるんじゃないかという、そういう考え方です。

○坂本委員 おっしゃるとおり、区役所の事業として、取り組めるのはもうマナーアップしかないですよ。

○大川市民協働課担当係長 そうです。

○坂本委員 マナーアップしかない。

○大川市民協働課担当係長 警察と連携して。

○坂本委員 そうです。マナーアップしかないという、中身はマナーアップなんですから、成果指標としては、どれだけマナーがアップしたかというのが成果指標になるんじゃないですかということです。

○大川市民協働課担当係長 そのマナーアップをした成果は、それは実数でどういうふうにごどこで見ていったらいいですかね、それは。逆に坂本委員に聞きたいん

ですけど。

○坂本委員　例えばヘルメットの着用率、夜間のライト点灯率、いろいろあるんじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長　では、ヘルメットの着用率を成果指標にしたらいというふうにお考え。

○坂本委員　そのほうがまだ分かりやすいですよ。逆に言ったら、死傷者数はこれから減っていきますよ。だって道路交通法も変わったし、警察の取り組み方も変わるし、取り締まりも厳しくなるし、自転車でも違反していたら赤切符を切られますし、それらによって違反は減るし、死傷者数も減りますよねと僕は思っているんですけど。ですから言い方が悪いですけど、事業が成功したかしなかったか、成果が出たか出なかったか、効果があったかどうかというのと、この死傷者数の増減、どういう相関関係があるのかなと思うんです。さっき言ったように、死者数が減ったから、マナーがこれだけ上がりましたと、どうやって証明できるのでしょうかねということですよ。

○大川市民協働課担当係長　交通事故の防止をするためにマナーアップをしているわけですから、交通事故に係る実数が、今申し上げた平均を取って130人ということを示しておりますので、その人数が減れば、一定の交通事故の防止の啓発ができたんじゃないかというふうな考え方ですね。

○坂本委員　だから先ほども言いましたように、マナーが上がりました、事故が少なくなりました、違反が減りました、事故が減りました、死傷者数が減りました、この相関関係は分かるんですよ。でも実際に、死傷者数だけを見ているじゃないですか。割合と死傷者数だけを見て、それが130人以下になりましたと、それがマナーアップにどれだけつながっているのですかというのをどうやって証明するんですかね。死者数が減ったことと、マナーがこれだけ上がりましたという相関関係ってあるんですかね。

○大川市民協働課担当係長 相対的に自転車の事故の死傷者数が減れば、マナーアップはしたというように考えていますね。ヘルメットの着用率が今すごく低い状態で、それだけピンポイントで上げようというふうな考え方だけじゃなくて、ヘルメットは今努力義務ですよ。努力義務で、それをするという事は法改正で行われている、一定ね。でもそれ以外でも、今申し上げたように、携帯電話を見ながらも、酒気帯びも、全部罰則規定を設けて、減る努力をしているといった、いろいろなメニューがありますよね。そんなメニューを全部書くということ、包括的にそれを自転車の事故死傷者数で見ている。たくさんメニューはあると思うんですよ。そうしたら坂本委員は、酒気帯びの件数が減ったから、それやったらルールが向上されたと見ると、でもそれだけしか見られないじゃないですか。じゃなくて、全体を見ているということですね、成果指標というのは、我々が今考えているのは。

○坂本委員 全体を見たときに、要はマナーアップのための事業じゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 そうしたら坂本委員は、どれを成果指標にしたらいいか、逆にご意見として。

○坂本委員 だから、どれだけマナーがアップしたかというのが、成果指標になるんじゃないですかという。

○大川市民協働課担当係長 だからそれは、そのマナーアップしたという指標をこれだったらというのを教えていただきたいんです。

○坂本委員 いやいや、だからヘルメットの着用率、鶴見区はダントツにすごいですよねとなったら、事業が大成功していますよねとなるじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 ヘルメットの着用率をこの中に入れればいいということおっしゃっているんですか。

○坂本委員 うん、少なくともこの指標よりも、ヘルメットの着用率が上がりました、去年から比べて5%上がりました、事業で皆さんに啓発活動しているその成

果が出ていますよねと、これは言えると思うんですよね。これは確実に言えると思います。放っておいたら、ヘルメットの着用率が上がるわけじゃないです。上がるんだったら、もうとっくに上がっているはずなんで、放っておいたら上がらないと思います。でも、啓発活動をどんどんやっていくことによって、着用率が5%上がりましたといったら、これはやはり区役所の取組が評価されていいんじゃないかなと思うんですけどね。

○大川市民協働課担当係長　ヘルメットの着用率をメニューとして入れるかどうか、ちょっとまた検討させていただくということですね、今の坂本委員のお話では。来年度にまたするかどうかを検討していくということですし、それを今のパーセンテージでどこまで上げたらいいかというところもあると思うんです。去年よりも上げたら、もうそれでいいというふうにするのかというところも。

○坂本委員　少なくともそうですよね。1年間事業をやっているわけですから、去年よりもこれだけよくなったというのが、ここで示されなければ、やっている意味がないというか、評価できないです。そこが評価になると思いますよ。去年からこれだけよくなったというのが。

○中村市民協働課長　後ろから申し訳ないですけど、これは全体として今30%で、こういう形で事故の数とかで見えていますけど、実際には事故があって達成したとしても、その中でこういういろいろな指標がありますよね、ヘルメットをかぶっているとか、そういう数字は出てきますよね。着用率とか。そういうのが出てきて、その中で突出して、例えば、ながらスマホしている人が非常に多いとか、そういうのが多いとかとなってきたら、やはり全体的には達成したと思っても、その部分については評価していかないといけないということの後で見るんじゃないかなというふうにちょっと思っていたんですけどね。上がったからといって、これが全部達成したからといって、全てが完璧にできているのではなくて、全体としたら啓発はできているけども、ただこの部分が弱いねというのは後で分析する

ものなのかなというふうに考えていました、私自身は。それは結果を見た後で、例えば10項目あったとします。そのうちの8項目いけたら、おおむねできているなど、でもあと2項目ができていないなら、そこについては次に強化していくべきで、別出しで目標をつくっていくとか、そういうふうになるのかなと思っていたんですけど、それは違うんですかね。

○坂本委員　それと同じようなことを以前に言わせていただいたことはあると思うんですけども、ここに事故の割合と死傷者数しか書いていないから疑問が湧くわけですよ。これで何で評価ができるのかという疑問が湧くわけですよ。総合的にいろんな指標を用いて判断した結果、こういう効果が認められますというのであれば、この成果指標のところにそれが載っていないと分からないですよ。ここです。実際は、この単純な数字だけで割合と死傷者数だけで事業が評価されるなんて思ってないですよ。そんなわけないですよ。それで評価できるわけないですよ。いろんなところからいろんな数字を総合的に分析してやられていると思うんですよ。それがあつたら、ここに書いてくださいよというのは以前にも申し上げたとおりですけど、それが無いから疑問が湧くということです。単純に130人以下で、本当にこれでいいのって思うじゃないですか。

○徳市民協働課担当係長　後ろからですけど、取組の指標の取り方とか定量的な指標の取り方は何パターンもあると思います。例えばヘルメットの着用率もそうですし、ながらスマホですか、そういうのを全て項目化していけば、定量的に取れる成果指標は増えていきます。我々としては死傷者数と自転車事故の割合を成果指標、運営方針に記載する成果指標はこれでいくと。ただ最終的に、当年度の取組の内容の結果、事業が成功したかどうかについては、定量的な指標以外にも定性的な数値化できない指標も含めて考えますし、ここの運営方針に載っていない成果指標でも、警察から例えば、ヘルメットの着用率が上がっている上がっていないよというような情報があれば、そこも評価には入れていくと、最終的には評

働にも入れていきますよという考えで、今この運営方針をつくっておりますので、全ての項目を書くとかというのは、ちょっと現実的ではないのかなというのが、今我々市民協働課として考えるところでございます。何個も指標があって、全部を載せたほうがそれは分かりやすいというのは当然なんです。ただ、やっている事業のターゲットに対してどんな定量的な結果かというのは、それぞれ載せていけばいいとは思いますが、今現状、運営方針の成果指標としては死傷者数と自転車事故の割合で見えています。それは一定自転車事故の割合であるとか、死傷者数が過去の実績よりも増えてきている経過があると、その経過の中には、例えば、自転車でも昔やったらママチャリっていうんですかね、ああいう自転車からロードバイクみたいなのも増えてきたり、そういうのもあるかも分からないですけど、自転車自体の走行スピードが速くなっているとか、そういったこともありますので、今はこれを指標にして、いろんなキャンペーンをしていって、結果的に減ってきたら、何が効果があったかなと調べるにはちゃんと定性的な判断もしていきますよということでは考えています。

○坂本委員　恐らくおっしゃっているとおりだと思うんですよ。ですから、ここに全部指標を載せてくださいと言っているわけじゃなくて、総合的にこういうことを見ながら成果指標として判断しますよというのを一言書いておけば、分かると思うんですよ。では、30%以下だったらオーケーなのか、130人以下だったらこの事業は成功なのかというふうな形にしか見えないんで、おかしいなと違和感があるわけですよ。

だから先ほど区民アンケートの話も一緒なんですよ。区民アンケートだけで分かるわけじゃないですかという話になっちゃうわけですよ。でも実際に事業をされている皆さんは、いろんな指標を見て、いろんなデータを合わせて判断されているはずなんですよ。そこが見えてこないから、えってなっちゃうわけですよ。その辺、どういったところを実際に見て、どういった判断をしているのかという、

この成果指標と項目として書かれているわけですから、ここにどういったことを考慮してやっていますというのを一言入れていただくと、見え方が全然変わってくると思うんですね。我々は直接質問する機会がありますけれども、これからパブリックコメントに入りますよね。一般の人が見られたときに分からないですよ。

○秋本市民協働課長代理 運営方針は、パブリックコメントは取っていないので、あくまでこの区政会議の場で、区の皆さんの意見を確認させていただいております。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 この資料についてはホームページでも掲載していますので、興味のある方については、鶴見区役所に何かしらのアクションがあるのかなと思います。

○坂本委員 パブリックコメント、以前は取っていませんでしたか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 将来ビジョンは取っておりました。

○坂本委員 将来ビジョンだけなのか、なるほど。毎年パブリックコメントを取られているだろうと思っていたんですけど、そうじゃないんですね。そうですか。いや、でも私の言いたいことは伝わりましたでしょうかね。この数字だけが一人歩きして、区民アンケート何%以上でオーケーみたいな形に見えてしまう、130人以下だったらオーケーというふうに見えてしまうというのは、物すごく何か違和感があります。一言添えていただくと全然違うと思うんですけども、それはすぐにでもやっていただけるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 恐らく令和7年度の夏前ぐらいには、ご覧の運営方針の、これは令和7年度なんですけども、令和6年度の運営方針の自己評価というものを行います。具体的には⑥番とか、⑦、⑧の項目について、我々で記載するんですけども、ご覧のとおり、定量的な評価だけではなくて、⑦番目にあるように、⑤の結果を踏まえた定性的な評価結果を重要視すべき項目ですので、

あくまでも成果指標のみをもって評価をしているわけではないということです。

あと一つ、坂本委員から早速サジェスションといたしますか、ヘルメットの着用率を指標にしたらどうかというご提案があったんですけども、今私がホームページを確認しましたら、確かに都道府県別の着用率が出ているんです。公表されているんです。ただし鶴見区の数字が出てこない。これは我々もいつも成果指標を設定する際に一番悩ましいところなんですけれども、今は全国値とか、大阪府のデータは載っているんだけども、やはり大阪市とか鶴見区のデータがなかなか取れないというふうな悩ましい問題がありますので、その中でも鶴見区のデータが取れるものって何となった際に、恐らく原課としては自転車事故死傷者数が適切ではないかというふうに評価といたしますか、考えた上での設定かなと思っています。

○坂本委員　なるほど。区役所さんとしてはお立場上、正確な数値を、それなりの設定で取らないとまずいと思っていらっしゃるころはあると思うんですけども、単純に例えば、ひったくり防止カバーを配布したりとかしますよね。皆さん、当然自転車で来られますよね。その方々のヘルメット着用率ってどんな感じですか。

○大川市民協働課担当係長　低いですね。

○坂本委員　低い。

○大川市民協働課担当係長　ただ、具体的な着用数の確認は取っていません。カバーの取付けに集中するため取る間がないですけど、大勢こられるので。

○坂本委員　でもその場で分かるじゃないですか。例えばひったくり防止のツール配布をやっていますよね。そのときに何人参加していただきました、そのうち自転車で来られた方は何人いらっしゃいますと、ヘルメット着用率、例えば今年10%でしたと、ところが1年間啓蒙活動をやっていた中で、令和7年度では例えばそれが5%、10%増えましたと、それはすごいなと思うんですよね。もうそ

んなんで十分じゃないですか。イベント参加者のヘルメット着用率が10%向上しました。すごいじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 ひったくりカバーは防犯で来られていますので。防犯の事業として来られていますので、そこで交通安全の啓発をしているかといったら、そうでもないんですよ。やはり防犯で特化して、特殊詐欺とか、逆に。

○坂本委員 いや、1つの分かりやすい例を言っただけで、いろいろなところで、要はマナーアップキャンペーンをやっているわけじゃないですか。その一環として例えば、イベントをやりました、そのときに自転車で来られる方がいらっしやいました、ヘルメットをかぶっていらっしやる方が10%しか今年はいませんでした。それが令和7年度に実施したところ、それが20%に向上しましたといったら、それは成果が出ているというふうに評価してもいいんじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 そのときにやったとしても、多分防犯で来られているから、努力義務なのでなかなか強制もできないので、どちらかというと学校とか。

○坂本委員 僕が言いたいのは、全国の鶴見区の全交差点で調査してくださいとか、そういうことを言っているわけじゃないのですよ。

○大川市民協働課担当係長 ただ、ひったくり防止カバーキャンペーンは100人しか来られないですし、それだったら高等学校とか頑張って、今鶴見商業も言いましたけど、やはり一番事故が多いのは、やはり高校生が通学の際に事故に遭われたとか、そういったものがすごく多いので、そこでちゃんときちんとやっていきたいなと思っているんです。ただ、そうしたら学校に着用率を教えてくださいというのは、鶴見商業だったら可能であると思います。実際にマナー教室をやっていますし、先生にお願いして、着用率を調べてもらえませんかというふうにするほうが、実際としては我々がやっているマナーの、ひったくりカバーのときに自転車の啓発をするより有効かと思います。

○坂本委員 それ、着用率はものすごく高いですよ。恐らく着用率。

○大川市民協働課担当係長 低いですよ。

○坂本委員 低いですか。

○大川市民協働課担当係長 はい、低いです。だからそのときにやってくださいねと、実際にやっています。ヘルメットをかぶって、これは大事ですよとかやっているのですが、ただ、ひったくりカバーのときにそれをやっているかといったら、やっていないんですよ。ひったくりカバーのときは防犯がしているから、警察も来る人は防犯の担当なので、どっちかという特殊詐欺を減らそうとか、そういったことで啓発しているのです、ちょっとメニューが違います。例えば、実際にやるのであれば、効果として本当に見られるのは、交通安全のマナー向上として、実際にイベントとして新たに取り組んでいるものかなというふうには思っています。

○坂本委員 1つ例として挙げさせていただきただけで、一番分かりやすいのは、本当に自転車のカバーをつけるのに、自転車で来られますよね。この事業だったらそれができるよねと。これはちょっと難しいよね、でもこれだったら定点観測ができるよねというのがあると思うんですよ。それを幾つか組み合わせればいいだけの話ですよ。それが1点しか取れないのか、5点、10点取れるのかによって、精度は変わってくると思いますけど。

○大川市民協働課担当係長 イベントをやっているのです、イベントのやっている内容で来られている方を対象にするのが、一番やはり具体的に我々がやったことがちゃんと結果に表れたかどうかは分かりやすいと思います。

○坂本委員 そうですね、参加者アンケートとかを採られますよね。

○大川市民協働課担当係長 それはちょっと採っていないですね、参加者アンケートまでは。全体で話をするので、例えば、鶴見商業が今だったら具体的に関目自動車学校とやっているのです、アンケート調査にご協力いただけますかと言って、先生に頼んでやるということをやってもいいですけど、今のところ、それは考えていないので、啓発を主にしているのです、アンケートは採っていないです。

○坂本委員 言いたいのは、仲田課長代理はすごく高いレベルで、その調査をやら
ないとまずいなと思っていらっしゃると思うんですよ。でも、身近なところでも
っと簡単に採る方法なんて幾らでもありますよねという1つの例で言っただけな
んですよ。もう目に見えて、確かに最近ヘルメットをかぶっている人が多いよ
ねというような、これが成果じゃないですか。例えば来庁者のヘルメット着用率
とか、来庁される方、自転車で来られる方はいっぱいいらっしゃいますよね。今
年の来庁者のヘルメット着用率が15%でしたと、いろいろな事業をやっていて、
来年5%その着用率がアップしました、これはすごいじゃないですかと思うん
ですけどね。もうその程度でも十分採れるんじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 そこに来られる方に対しては啓発していないので、今
のところは、そこは今考えていないですけども、今後我々が警察と連携して、
イベントをして、マナーアップの啓発をするときに、どのように指標を採ろうか
という相談は、警察と一緒に考えていきますけど。

○坂本委員 何度も繰り返しになりますけれども、マナーアップをやっているわけ
じゃないですか。マナーがどれだけ上がったというのをどうやって成果として示
せるんですかね、それ以外で。

○大川市民協働課担当係長 警察も一定データを出していただかないと、我々も分
からないので、これはもともと数値は全て警察から頂いていますので、数値目標
をするときも相談しながら決めているものもありますから、やはりあくまで啓発
といっても、単独で区役所がやっているわけではないので、その辺は警察と相談
してやっていかなければいけないのではないのかと考えています。

○坂本委員 ですからここには、どれだけマナーがアップしましたというのをちゃ
んと表記できるような形にさせていただきたいというのが、私の希望なんですけど。

○大川市民協働課担当係長 一般的に見て、坂本委員はそう思われると思うんです
けど、これはホームページでもオープンしていて、別に何もできていないとは考

えてないのですよ。今委員として意見を言ってくださっていますけど、警察にも意見があるかもしれないし、そういうのを総合的に判断するものだと思いますけれども。

○坂本委員　　そうですか。

○大川市民協働課担当係長　　委員としてのご意見は賜りますけども、いろんな意見もあるかと思えます。それを総合的に判断して、ここに掲載、成果目標として今入れさせていただいているので。それは検討させていただきます。

○坂本委員　　はい、そうです。先ほど仲田課長代理からも言われたとおり、こちらからアイデアはもう幾らでもありますんで、それは提案させていただきます。採用する採用しないというのは、そちらでもんでいただけたらいいと思います。ただ先ほど言ったように、今のこの成果指標とか、この項目を見ている限り、これは本当に事業の成果というのを表しているのかどうかというのは、非常に怪しいなと思っていますので、そこだけは解消していただきたい。なるほどな、これはちゃんと事業ができていよなというのが、ここで見えるようにしていただきたい。それだけです。

○小倉部会長　　よろしいですか。

○坂本委員　　長くなってすみません。

○山田委員　　さっき備えに対して24.4%の人が備えをしていないとあって、ここからいろいろ調べることができるというお話をされたと思うんですけども、鶴見区民アンケートでは、あなた自身についてというところに、これは多分ホームページがそうですよね、ホームページに出されているのが。そのときに住宅の種類とか、今のこの防災だけでいえば、住宅が先ほど一戸建てなのかとかマンションなのかとか、長屋なのかというのが項目にないので、実際にどの人が備蓄できていないんだということが分かりにくいと思うんです、分析するときに。

それとあと、もしそういうことを聞けるのならば、そこがお一人暮らしなのか、

2人暮らし、家族構成がありますよね。そういう情報もあれば、あとで防災ができていない家庭ってどのようなご家庭なのかというのが把握できるのではないかなと思うので、ご自身についてというところの項目を少し増やされたほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと見させていただきました。

以上です。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ほか、ございますか、ご意見。ご質問でも結構です。よろしいですか。

○坂本委員 最後にもう一点だけ。忘れてしまったな、どうしましょう。すみません、一応進めていただいて結構です。もうここまでにしておきます。

○小倉部会長 よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○小倉部会長 活発なご議論ありがとうございました。

本当に難しいなと思います、特にマナーなんていうのは。本当に身の危険を感じたら、ちょっと上がるでしょうし、安全だったら、こういうので行けるんだなと思ったら、マナーというのはなかなか上がらないと思いますけど、でも一応、こういう中で僕自身は、130人以下というのは、皆さんのお気持ちだと思っています。前も一緒ですけども、助かる人、要するに亡くならない方ですね、それが例えばヘルメットをつけて、それが原因だったりとかあると思うんです。だから本当にマナーをどうやって啓発していくかというのは難しいと思います。高等学校に行っても、聞いた後、帰るのもまたバーッと走っています。多分そうなると思います。そう思います。

でも、この130人以下というのは、やはりこだわっていただいて、それに向けて改善に取り組んでいただければと思います。令和5年度の死傷者数は156人で、それを130人以下にしろ、僅か二十何人か分かりませんが、それはその命の26という数は、その重さですか、それは自分の命かも分かりませんし、そういうようなこ

とを分かってもらえれば、やはりそんなのを伝えるのは、やはり区役所さんのほうでしていただかないと、僕らは地域でも協力しますが、またお願いしたいと思います。ちょっと余計なことを言いました。すみません。

それでは、議題1につきましてはこれまでといたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして議題2、その他について、事務局からご説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 私から1点、事務連絡をさせていただきます。

先週、皆様方に郵送させていただきました資料の中に、第2回全体会の日程調整票というものがあつたかと思ひます。そちらに書いてありますように、3月10日から3月28日の間にかけて、第2回全体会を開催したいと思つております。そのため皆様のご都合をお伺いするべく、日程調整票をお送りさせていただいております。2月5日までに返信をお願いしたいんですけども、もしもこの場で3月10日から28日までの間の予定が分かるよということであれば、この調整票をお渡ししますので、また帰り際に書いていただきますと非常に助かります。

私から以上でございます。

○小倉部会長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がございました。

それにつきまして、何かご意見はございますでしょうか。ご質問などがありましたらお伺いいたします。よろしいですか。

次に進ませていただきます。それでは議題2につきましては、これまでといたします。

本日、議題1、2にて出されましたご意見につきましては、取りまとめた上で、3月開催の次回全体会で、私、部会長、小倉から報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日本日予定されておりました2つの議題につきましては、終了いたしました。皆さん、たくさんのご意見、本当にありがとうございました。

それでは、これで鶴見区区政会議第3回くらし安全部会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

閉会 20時24分